

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	279,719	14,393	733,054
経常損失 () (千円)	240,119	42,930	639,693
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 () (千円)	242,838	45,287	504,914
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	242,479	44,780	505,679
純資産額 (千円)	1,441,485	1,133,467	1,178,285
総資産額 (千円)	1,971,926	1,667,837	1,807,586
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	63.71	11.88	132.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	68.0	65.2

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第 四半期会計期間の期首から適用しており、当第 1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 前第 1四半期において特別利益として表示しておりました、補助金収入を営業外収益として組替して表示しております。当該変更の理由は、新型コロナウイルス感染症による損失に対する補助金収入の状況をより適切に四半期財務諸表へ表示するためであります。

そのため、第44期第 1四半期連結累計期間及び第44期の経常損失についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。

2【事業の内容】

当第 1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な子会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2021年11月12日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策により、政府および自治体による、外出自粛要請、営業時間の短縮要請、店舗の臨時休業等が発出される場合及び外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合には、来店客数の減少が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症におけるコロナワクチンの接種状況等の進捗により、当該感染症は収束の方向性が現れ始めておりますが、冬場に向けて再度の感染者数の増加傾向が顕著となり、政府および自治体による、飲食店への営業時間の短縮要請がなされる事態になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、居酒屋業界全体に対する近年の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する事象下で運営をしております。当第1四半期連結会計期間においては、政府および自治体による緊急事態宣言や営業時間及び酒類提供時間の短縮要請を受け、自治体により差はあるものの、多数の運営店舗において全日での臨時休業を実施しております。

また、お客様のご飲食形態の変化は継続しており、ご来店による飲食の需要減少により、ご来店客数減少による売上高の減少が生じております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループは、中長期事業計画及び資金計画を策定し、これらの中で資金繰り安定化と事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築の改善策を実施しております。具体的には、資金繰り安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関からそれぞれ「新型コロナウイルス感染症特別貸付」並びに「埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金」等の長期低利融資を活用し、運転資金の維持確保のためキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。また、事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築を前期に実行しており、運営店舗数の見直しとともに事業規模に合わせた人員体制にて運営しております。さらに、出店先店舗のオーナー様に対する地代家賃の引き下げのお願い等により店舗運営コストを削減することに加え、本社費用についても目標金額を定めて経費削減を検討・実行しております。

これらの対応策によりグループ全体として売上高の回復とともにコストダウンを図り、営業損益の改善を行ってまいります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末現在で、現預金残高809,261千円、純資産残高1,133,467千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における外食業界は、前期からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府・自治体による休業や営業時間の短縮要請、酒類の提供時間制限により、臨時休業等の制限要請下での運営により、営業日数および営業時間の減少により、極めて厳しい経営環境となっております。

当社が主力として運営しております居酒屋業態においても、コロナ禍における勤務スタイルの変化や外出・会食による需要の著しい減少に伴い、売上回復は非常に厳しい状況で推移しております。

当社グループは、2021年1月14日付でリリースした「店舗閉店および希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり、概ね計画通りに事業の再構築を実行いたしました。コロナ禍での店舗オペレーションの見直しとQSCの強化、店舗監査やその改善、社内の情報共有の仕組みを構築し、地域一番店を目指す経営方針に基づき、「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施するために、社内外の研修を強化してまいりました。

当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」22店舗、「日本海庄や」8店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗、の合計33店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高14,393千円(前年同四半期比94.9%減)、売上総利益は

5,494千円（前年同四半期比97.1%減）、販売費及び一般管理費については227,518千円（前年同四半期比52.8%減）となり、営業損失は222,024千円（前年同四半期は営業損失289,447千円）となりました。

経常損失につきましては42,930千円（前年同四半期は経常損失240,119千円）、税金等調整前四半期純損失43,930千円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失240,459千円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失45,287千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失242,838千円）となりました。

なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）財政状態の状況

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は904,833千円となり、前連結会計年度末に比べて13,800千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が3,426千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は763,004千円となり、前連結会計年度末に比べて153,549千円の減少となりました。これは主に、差入保証金の減少145,801千円を計上したことによるものであります。

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は142,836千円となり、前連結会計年度末に比べて81,720千円の減少となりました。これは主に、資産除去債務（短期）の減少61,291千円によるものであります。

また、固定負債は391,533千円となり、前連結会計年度末に比べて13,211千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少15,417千円等によるものであります。

当第１四半期連結会計期間末における純資産は1,133,467千円となり、前連結会計年度末に比べて44,817千円の減少となりました。四半期純損失の計上の結果、利益剰余金が45,287千円減少したことによるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は2021年11月1日付「株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		4,351		50,000		88,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）		-	-
議決権制限株式（その他）			-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 539,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,808,200	38,082	-
単元未満株式	普通株式 3,408	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	38,082	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	539,700	-	539,700	12.4
計	-	539,700	-	539,700	12.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805,834	809,261
売掛金	1,828	-
原材料	10,682	9,853
前払費用	25,772	19,669
その他	46,915	66,048
流動資産合計	891,032	904,833
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	200,636	192,989
土地	213,034	213,034
その他(純額)	29,098	27,104
有形固定資産合計	442,769	433,129
無形固定資産		
投資その他の資産		
差入保証金	396,279	250,477
その他	68,367	68,803
貸倒引当金	4,279	2,760
投資その他の資産合計	460,367	316,520
固定資産合計	916,553	763,004
資産合計	1,807,586	1,667,837
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,354	4,249
1年内返済予定の長期借入金	45,002	52,502
未払法人税等	7,250	1,809
店舗閉鎖損失引当金	22,245	2,500
資産除去債務	66,529	5,238
その他	81,174	76,538
流動負債合計	224,556	142,836
固定負債		
長期借入金	297,080	281,663
資産除去債務	91,849	92,148
その他	15,815	17,722
固定負債合計	404,744	391,533
負債合計	629,301	534,370

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	1,431,347	1,386,060
自己株式	622,114	622,114
株主資本合計	1,172,833	1,127,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,451	5,920
その他の包括利益累計額合計	5,451	5,920
純資産合計	1,178,285	1,133,467
負債純資産合計	1,807,586	1,667,837

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	279,719	14,393
売上原価	87,395	8,899
売上総利益	192,323	5,494
販売費及び一般管理費	481,771	227,518
営業損失()	289,447	222,024
営業外収益		
受取利息	31	9
受取配当金	3,796	42
協賛金収入	600	-
貸倒引当金戻入額	220	1,519
補助金収入	44,568	171,831
その他	275	6,363
営業外収益合計	49,492	179,766
営業外費用		
支払利息	157	673
貸倒引当金繰入額	6	-
営業外費用合計	164	673
経常損失()	240,119	42,930
特別利益		
保険差益	3,728	-
特別利益合計	3,728	-
特別損失		
減損損失	1,345	-
店舗閉鎖損失	1,273	1,000
特別損失合計	4,068	1,000
税金等調整前四半期純損失()	240,459	43,930
法人税、住民税及び事業税	2,619	1,780
法人税等調整額	240	424
法人税等合計	2,378	1,356
四半期純損失()	242,838	45,287
親会社株主に帰属する四半期純損失()	242,838	45,287

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	242,838	45,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	506
その他の包括利益合計	359	506
四半期包括利益	242,479	44,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242,479	44,780
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ215千円減少します。これにより、売上総利益は同額減少しますが、営業損益以下に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、期初の想定よりご来店客数の回復が遅れているものの、その後、徐々に回復が見込まれることを前提としており、会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
撤去費用	2,723千円	- 千円
賃貸借契約解約損	-	1,000
計	2,723	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	16,075千円	9,702千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,057	5	2020年6月30日	2020年9月25日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
埼玉県	4,419千円
栃木県	6,353
群馬県	3,620
顧客との契約から生じる収益	14,393
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,393

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	63円71銭	11円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	242,838	45,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	242,838	45,287
普通株式の期中平均株式数(株)	3,811,563	3,811,563

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2021年10月12日の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行しております。

借入の概要

- | | |
|----------|--------------|
| 1. 借入先 | 株式会社商工組合中央金庫 |
| 2. 借入金額 | 1億円 |
| 3. 借入条件 | 固定金利 |
| 4. 借入実行日 | 2021年10月29日 |
| 5. 借入期間 | 10年 |
| 6. 資金使途 | 運転資金 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。